

平成27年11月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年11月5日(木)午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 中藤 辰洋 |
| 教育長職務代理者 | 北浦 秀樹 |
| 委 員 | 南 一早枝 |
| 委 員 | 畑谷 扶美 |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 赤坂 敏明 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|---------------------------|--------|
| 教育部長 | 東口 祐一 |
| 地域連携担当理事 | 中下 栄治 |
| スポーツ推進担当理事(兼)スポーツ推進課長 | 谷口 洋子 |
| 教育総務課長 | 樫葉 浩司 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 茶谷 由孝 |
| 教育総務課施設担当参事 | 福島 敏 |
| 教育総務課文化財担当参事(兼)歴史館いずみさの館長 | 鈴木 陽一 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 東 壽美雄 |
| 生涯学習課長 | 山隅 唯文 |
| 生涯学習課図書担当参事 | 和泉 匡紀 |
| 青少年課長 | 阿形 学 |
| (庶務係) 教育総務課主幹 | 北庄司 俊明 |
5. 本日の署名委員 委 員
- | | |
|--|-------|
| | 畑谷 扶美 |
|--|-------|

議事日程

- 報告第38号 平成27年度全国学力・学習状況調査の分析結果について（学校教育課）
- 報告第39号 泉佐野市成人式の開催について（青少年課）
- 報告第40号 教育委員会後援申請について
- 報告第41号 教育委員会後援実施報告について

- 議案第43号 泉佐野市教育振興基本計画の策定について（学校教育課）
- 議案第44号 泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会要求書に対する回答について（学校教育課）
- 議案第45号 泉佐野市立小・中学校における土曜授業実施要綱について（学校教育課）
- 議案第46号 泉佐野市奨学金貸付基金条例及び同施行規則の改正について（学校教育課）
- 議案第47号 泉佐野市奨学金貸付事務取扱要綱の制定について（学校教育課）

（午後2時00分開会）

中藤教育長

ただ今から平成27年11月定例教育委員会議を開催します。
委員全員が出席をされていますので、会議が成立しています。
本日の会議録署名委員は、畑谷委員にお願いします。
本日の傍聴はありません。

中藤教育長

それでは、本日の審議に入ります前に、10月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いします。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

中藤教育長

無いようですので、会議録は承認されました。
南委員は後ほど署名をお願いします。

中藤教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。
報告第38号「平成27年度全国学力・学習状況調査の分析結果について」を議題とします。
学校教育課から報告をお願いします。

東学校教育課人権教育担当参事

「全国学力・学習状況調査」の実施要領では、教育委員会における市町村・学校の結果公表の取扱いについて、「調査により測定できるのは学力の特定の一部分であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。」としています。このことを踏まえ、実施要領に定める配慮事項に十分留意した上で、個々の学校名を明らかにした調査結果を昨年同様、公表させていただきます。

各学校の平均正答率及び分析結果についても、市と同様の形式でまとめています。分析結果につき

ましては、本日の教育委員会議でご承認頂けましたら、11月9日（月）からホームページで公表する予定となっています。

この調査は、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象とし、平成27年度は、3年ぶりに理科が加わり、学力に関しては、小学校では国語、算数、理科、中学校では国語、数学、理科の調査が行われ、併せて児童生徒の学習や生活の状況、学校の取組みに関する調査も行われました。

本日の資料は、市全体の分析結果です。国語では、「授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか」、算数や数学では、「授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか」、理科については「授業では、理科室で観察や実験をどのくらい行いましたか」等で全国との差がより開いており、これらを中心に、今後の課題として授業改善等を進めていく必要があります。また、小中学生ともにテレビ・ビデオ・DVD等の視聴時間が長いことやテレビや携帯ゲームの使用時間が長いことが課題として表れています。

4ページと23ページには、「いっしょに取り組みましょう！」という形で6つの提案をしています。課題を基に、児童生徒や教職員、また、ご家族のかたが、それぞれの立場で、どのようなことに気をつけていくことが望ましいのかを6つに絞って、提案させていただいています。

- ①授業中は、学習ルールを守りましょう。
- ②授業では、答えの理由も書いたり話したりしましょう。
- ③宿題を含めて、家庭学習をする習慣をつけましょう。
- ④本を読む習慣をつけましょう。（1日30分～1時間を目安に）
- ⑤テレビ・DVD等の視聴は、時間を決めましょう。（1日1時間以内を目安に）
- ⑥ケータイ・スマホの使用は、時間を決めましょう。（1日1時間以内を目安に）。

泉佐野市の子どもたちの学力や学習状況の改善のために、学校や家庭が連携して取り組むことができればと思っています。

中藤教育長

学校教育課から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

これが市全体の結果で、参事からの説明にもありましたように各学校の分析結果、平均正答率も含めて、本日ご承認頂いたら、11月9日から市のホームページで公表します。昨年度と同様の形です。

北浦委員

私も「いっしょに取り組みましょう！」のところで挙げて頂いている提案は的を得ていると思います。また、不思議に感じたのは、塾へ通っている子どもは結構たくさんいて、他の地域よりも多いような状況なのに学力がついていない。それは、塾へ行かせておけば良いというだけで、肝心の家での家庭学習が疎かになっているのではと思います。それと本市の子どもたちはテレビ・DVD・ゲームなどを2時間以上する割合がかなり高い、こういう風と一緒に取り組もうという項目の中に入れて頂くと同時に、より一層家庭と協力して取り組んでいかなければならないと思います。「携帯やゲームの時間を極力少なくしてください、実際にこういうデータが出ています。」ということを実際に訴えるべきだと感じています。

中藤教育長

携帯電話やスマホは学力との関連もありますが、生徒指導上も色々問題もありますから、目が悪くなっているという話もありますよね。今後は子どもたちの指導はもちろんですけど、保護者啓発を行っていきたいと思います。

他にありませんか。無いようですので、以上で報告第38号を終わります。

次に報告第39号「泉佐野市成人式の開催について」を議題とします。

青少年課から報告をお願いします。

阿形青少年課長

今年度の成人式につきましては、来年1月11日の成人の日の祝日に午前10時から開催する予定となっています。場所はエブノ泉の森ホールの大ホールで、参加対象者は平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた、学年を同じくする20歳の方1,183人で、男性632人、女性551人で男性の数が少し多く、全体の人数もここ数年よりは若干人数は多くなっています。

主催が泉佐野市と泉佐野市教育委員会、共催が泉佐野市青年団協議会に協力を頂いて開催するという形になっています。

内容につきましては、第一部を式典として、国歌斉唱、市歌斉唱、式辞、祝辞、新成人への花束贈呈、新成人代表からの抱負のことばという流れで、厳かに進行を行う予定となっています。

第二部では、青年団協議会の進行により、素敵な賞品が当たる大抽選会を行う予定となっています。

新成人および来賓の方々への案内は12月初旬に郵送による通知と広報いずみさのでの周知を行います。

今年からハガキの案内に一項目追加しています。会場内で写真撮影を行い、市のホームページ等で使用する場合がありますので、あらかじめご了承を頂くという内容で、今までは口頭で行っていましたが、今回からハガキの中で周知をしてお知らせをしていきたいと考えています。

また、当日のことではありませんが、本日実施を予定している「市長と語る新成人の集い」と題した、市長と新成人の方10名との対談の内容を市報1月号に掲載し、成人式のPRを行っていきたいと考えています。

教育委員の皆さんは、主催者席にご登壇頂きますようお願いいたします。

教育委員会事務局職員の方にもご協力を頂いて円滑な進行を行っていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

中藤教育長

青少年課から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中藤教育長

ご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第39号を終わります。

報告第40号「教育委員会後援申請について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第36号に基づいて説明。

新規2件、継続3件、計5件の事業内容について一括で報告。

中藤教育長

事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

畑谷委員

2件目の主催団体はどのあたりの方が集って活動を行っている団体ですか。

檜葉教育総務課長

所在地が泉南郡熊取町となっており、そこを拠点としたNPO法人です。

法人の名簿では近畿各地の方が役員となられており、広い範囲で活動されていると思われます。

畑谷委員

もちろん泉佐野の子どもたちも対象となっているのですね。

中村委員

4歳以上の子供が対象になっていますが、学校や幼稚園を通じて案内などのチラシを配布するのですか。

檜葉教育総務課長

はい。後援が承認されると学校などへ参加募集の案内チラシを配布されると思われます。

中藤教育長

他にありませんか。

無いようですので、以上で報告第40号を終わります。

次に、報告第41号「教育委員会後援実施報告について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

報告第41号については、教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第41号をもって説明にかえさせていただきます。

中藤教育長

只今、事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、以上で報告第41号を終わります。

中藤教育長

続いて議案審議に入ります。

議案第43号「泉佐野市教育振興基本計画の策定について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

東学校教育課人権教育担当参事

9月の教育委員会議において「泉佐野市教育振興計画案」についてご承認頂き、その後、議会説明やパブリックコメントを実施し、案の一部修正を行いたいと考えています。先日の総合教育会議で申し上げた内容と重複しますが、ご説明させていただきます。

パブリックコメントは10月2日から23日まで実施し、質問提出人数は一人で、通学区域の見直しにかかる内容でした。

その他の加筆修正については、9月市議会の議員協議会等でご意見頂いた個所を一部加筆修正する

ものです。

(2) 道徳教育を充実します の個所の最終行で、家庭・地域と連携したという文言を、家庭・地域に協力を頂きと言う丁寧な表現に。というご意見もありましたが、条文通り連携という記載とします。

(3) 人権教育の推進に努めます の個所で、指標のいじめ認知件数で平成31年度0件になっているが、理想は分かるが、0件と標記するのは危険ではないか。というご意見があり、0件表示を未然防止、早期発見、早期解決に努め、いじめ件数の減少をめざす。という文章表記に変更します。

(10) 国際交流を推進します の個所の青少年海外研修事業の指標において、サンシャインコーストへの派遣人数となっていますが、累計ですので、過去から遡っていきまるとアメリカ、オーストラリア、ニュージーランドへの派遣がありますので、サンシャインコースト等への派遣人数という記載とします。

(11) 安全で快適な教育施設の整備・充実に努めます。の個所の最終行に、また、市営プールの老朽化による建て替えや、佐野中学校敷地内へのプールの新設を計画的に進めて参ります。という記述とし、総合教育会議での協議内容を反映した記述に変更するものです。

(12) 通学区域を見直します の個所では、10月 パブリックコメント、地域説明会等 平成28年4月保護者への通知、広報・HPによる周知という記載を10月～11月 地域説明会、パブリックコメント 平成28年1月上旬 定例教育委員会(新通学区域の決定)に変更するものです。今後のスケジュールとしまして、本日、11月定例教育委員会議で教育振興基本計画を決定し、11月中に変更点を記した書面と冊子で議員に報告する予定です。

中藤教育長

只今、学校教育課人権教育担当参事から説明がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

二つ目のいじめの認知件数につきましては、本市の場合はこれがいじめかどうか学校でも判断が難しい部分もあるのですが、例えばあだ名であっても言われた子が嫌な思いをしたという場合には、いじめとしてカウントするということで、全て教育委員会へ報告するようにしていますので、件数としては結構な数になっています。議員協議会でご指摘のあったのは、そういう事情もわかってきて、5年後に0件というのは、理想は分かるが、不可能だろうということと、そんな目標を掲げると学校がきちんと報告しないのではないかとのご心配もされていまして、未然防止、早期発見、早期解決に努め、いじめ件数の減少をめざす。という文章表記にさせていただきました。

四つ目のプールの件は、すでに議会答弁などを行っており、総合教育会議でも市長から記載した方が良いのではとのご提案がありましたので、追加表記させて頂いています。

総合教育会議でもご了解は頂いていますが、ここで正式決定となりますので、ご意見等がありましたら、お願いします。

中藤教育長

無いようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第43号「泉佐野市教育振興基本計画の策定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

中藤教育長

次に議案第44号「泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会要求書に対する回答について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

東学校教育課人権教育担当参事

例年頂いている要望書であり、回答につきましては、左側が要望項目、右側が回答案になっています。対比資料の下線部が昨年度と回答内容が変わっている箇所です。

内容確認のため、全て読み上げさせていただきます。

(議案資料第44号の回答書案を読みあげ、説明)

中藤教育長

只今、学校教育課人権教育担当参事から説明がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

北浦委員

学級定数の引き下げの件ですが、来年度から3・4年生も35人以下になるということですね。それに伴って先生はどれくらい増やすことになるのですか。

茶谷教育総務課教職員担当参事

来年度35人学級になることによる学級増は4学級を見込んでおり、4学級分の4名を市職員として採用するように考えています。

北浦委員

その方向で順調に進めて頂いているのですね。

茶谷教育総務課教職員担当参事

現在、採用する講師の給与関係の条例や勤務条件面の条例の改正について人事課で作業をして頂いており、12月議会で条例改正の議案提出を行う予定です。1月の教育委員会議会で講師を採用するための実施要項をご提案させて頂く予定で、その後もタイトなスケジュールとなっているのですが、1月下旬に採用選考試験を実施し、2月中旬までには結果を出して、3月には採用の手続きに進んでいく必要があります、そのような流れで考えています。

中藤教育長

他にありませんか。

無いようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第44号「泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会要求書に対する回答について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

中藤教育長

次に議案第45号「泉佐野市立小・中学校における土曜授業実施要綱について」を議題とします。
教育総務課から説明をお願いします。

茶谷教育総務課教職員担当参事

土曜授業につきましては、平成28年4月からの実施を考えており、その実施要項の案を提案させていただきます。内容は11月2日の総合教育会議でご説明させて頂いたものから変更はありません。

要綱の趣旨として、第1条で「この要綱は、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成などを推進するため、各学校における教育課程の編成がゆとりをもった計画のもと実施されるよう、また、開かれた学校づくりの推進をめざして家庭・地域との連携を一層深めるよう、土曜日を活用した教育活動についての必要な事項を定めるものとする。」としています。

第2条以下については、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

各月の第四土曜日を原則とし、長期休業期間との関係から年間8回の実施と考えています。授業時間は、午前中の3単位時間です。内容は教科学習及び各学校の特色や独自性を生かした取組を行います。教職員の勤務については、振替等を行います。長期休業中に学校閉庁日を3日間設定します。

以上を案として、進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

中藤教育長

只今、教育総務課教職員担当参事から説明がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

総合教育会議でもご議論頂いた内容ですが、第3条にあります学校閉庁日については、その年の曜日との関係がありますので、年度初めに教育委員会で決定して、行事予定に入れたいと考えています。今のところは、夏休み中に2日、冬休み中に1日を考えています。

茶谷教育総務課教職員担当参事

本要綱につきましては、11月の校園長会で示させて頂いておまして、ご意見等を頂いた上で最終、12月定例教育委員会議で決定という形でお願いしたいと考えています。

中藤教育長

他にありませんか。

無いようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第45号「泉佐野市立小・中学校における土曜授業実施要綱について」は、先ほどの説明のとおり最終的には校園長会で意見を聞いた上で12月に決定という流れで、進めさせて頂いてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、そのように進めさせていただきます。

中藤教育長

次に関連案件ですので議案第46号「泉佐野市奨学金貸付基金条例及び同施行規則の改正について」と議案第47号「泉佐野市奨学金貸付事務取扱要綱の制定について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

東学校教育課人権教育担当参事

まず、本条例及び施行規則の改正が必要になりました理由について説明させていただきます。泉佐野市の奨学金につきましては、従来から国や府の制度を補完的に行うものとしての位置づけとなっていました。そのような中、決定者のうち、辞退者が毎年2～3名出ており、補欠の繰り上げは行ってきませんでした。辞退者というのは府の育英会や日本学生支援機構を併用している方で、市の奨学金まで借りる必要が無くなったために辞退されるという状況です。また、返還方法で一回の返還金額が大きいことや返還開始時期を本人が知らない、過去に借りられた奨学金については手続きを保護者が行っているため、本人が奨学金について知らずに返還が滞るということも多くありました。また、要綱等が無く、事務手続きの根拠が曖昧な部分がありましたので、今回要綱を設置し必要な事項を定めるものです。ふるさと納税が増加する中、奨学金に活用してほしいという意志に合う制度であります。

次に条例改正について説明させていただきます。

第7条の奨学金の貸付金額については、これまで私立大学生は月額4万円としていましたが、それを2万円にしてより広く多くの方に借りて頂けるようにという考えもありましたが、現状の4万円を維持しながら、本人が必要とする金額を相談しながら4万円の範囲で決めていく方向で現在調整を行っています。

同第2項の年2回を年3回に変更し、第11条の返還について、奨学金の返還方法を奨学生であった者に改め、起算して8か月を経過した後、納付月（毎年6月、12月）ごとに奨学金の2月分を返還する。を委員会が定める額を返還するものとする。とします。

次に第15条で遅延損害金として、奨学生であった者が奨学金を返還すべき日までに返還しなかったときは、遅延日数に応じ、民法第404号に規定する利率で計算した遅延損害金及び督促に係る実費相当額を納付させることができる。を追加します。

施行期日は、この条例は、平成28年4月1日から施行する。とし、経過措置として、改正後の第7条及び第11条第2項の規定は、平成28年度に入学する者に係る奨学金から適用し、平成28年度前に入学した者に係る奨学金については、なお従前の例による。とし、新しく借りて頂く方に適用していきたいと考えています。

次に同条例施行規則の改正につきましては、第1条で現在調整中ではありますが、奨学金の額を条例第7条第1項に規定する奨学金の貸付額に改め、金額を改正。また、条例第11条第2項で返還について委員会が定める額を返還するとしていますので、同条例施行規則の第8条で返還額を明記するものです。また、第5条の届出義務で連帯保証人を追加し、その他の改正部分につきましては、奨学金貸付事務にかかる提出書類の様式について別に定める書面として削除するための改正となっています。

規則は条例と同様、平成28年度4月1日から施行とし、経過措置についても、現に前年度から引き続き奨学生である者については、改正後の第1条の2の表及び第8条の規定にかかわらず、なお従前の例による。とし条例と同様、新たに借りて頂く方に適用することとなります。

次に泉佐野市奨学金貸付事務取扱要綱について説明します。

貸付要件を第3条（2）で保護者の前年度の市区町村民税が非課税であること。とし、奨学生選定にかかる基準をはっきり明記するものです。

次に奨学金の貸付申請については、これまでは1月第1週目から第2週目にかけて行っていましたが、それでは奨学生を決定した後に辞退者が出ていたという現状を踏まえ、申請期間を4月1日から15日までとすることにより新しく学校に入って、本当に必要な方に借りて頂くという形に変更させて頂き、遅くとも6月上旬には、振り込みを行えるようにしていきたいと考えています。申請書類では、保護者及び連帯保証人に関する証明等で印鑑証明書や所得にかかる証明が必要であることを明記します。

次に第5条で、奨学生審査選定委員会について明記しており、これまで教育長と委員会事務局の部課長で選定させて頂き、教育委員会議で諮らせて頂いていましたが、選定の段階で教育長と教育委員

2名、教育部長のメンバーで審査選定委員会を組織し、選定を行って頂きたいと考えています。

その他、貸付金額や届出義務、返還等について明記、また、申請書や届出様式など提出書類の様式を定め、奨学金貸付事務の取扱について、事務を適正に行うための必要な事項を定めるものです。

中藤教育長

只今、学校教育課人権教育担当参事から説明がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

高校は無償になっている関係で奨学金の貸付額は公立も私立も5千円になっていますので特に問題は無いのですが、大学の方が国立及び公立が3万円、私立が4万円となっていて、私立では4年間で総額192万円となり非常に滞納が多いということと、その金額となると本市の基金の状況では3人くらいしか貸付できない状況であり、もう少し広く奨学金を貸付したいということがあります。当初は貸付金額を4万円から2万円に変更するよう考えていましたが、議論をする中で、今後返還等の事務手続きをきっちりと行っていく中で、4万円を上限として本人の希望に併せて奨学金の貸付額を決める方向で考えています。また、返還の時期や回数についてもこの機会に見直しを行うもので、改正の主な目的は滞納をどうにかして無くしていきたい、また、あくまでも市の奨学金制度は国や府の制度を補完するものですので、できるだけ広く利用して頂けるようにしたいということです。

中村委員

条例の第14条にある返還免除について、返還完了前に死亡したとき又は委員会が特別の理由があると認めるときの特別な理由というのは具体的にどのような理由があるのですか。

東学校教育課人権教育担当参事

病気で長期入院している場合や重度の障害が残った場合などが考えられると思います。

中村委員

奨学金の全部又は一部の返還を免除となっていますが、そのあたりもその方の状況によって判断するということですかね。

中藤教育長

そうですね。アバウトな表現になっていますが、どこの奨学金でもこのような一文があり、配慮をしていると思います。

畑谷委員

死亡したり、長期入院となるような特別な事由がある場合は連帯保証人に返還の義務が生じてくるのではないですか。

中藤教育長

一般的には連帯保証人は本人がいるのにきちんと返してくれない場合の連帯保証人だと思いますので、本人が無くなった場合は、免除になるのかと思いますがそのあたりも確認しておいてください。

山下委員

連帯保証人は今まで無かったのですかね。返さない方が非常に多いと聞いていましたが、連帯保証人に100%法的拘束力が生じるのであれば、今までのようなことにはならないという事ですよ。

東学校教育課人権教育担当参事

これからこの制度を利用して頂く方にはそのような手続きを踏んでいきますので、返還率は高まり、100%に近い返還が望まれると思います。

山下委員

貸付要件で保護者は非課税世帯となっていますが、連帯保証人は所得の基準などはあるのですか。

東学校教育課人権教育担当参事

申請書類で連帯保証人の印鑑証明や所得に関する証明書類が必要ですが、基準などはありません。

中村委員

今まで返還されないのは、どのような理由からが多いのですか。

東学校教育課人権教育担当参事

保護者が子どもに黙って奨学金を借りていて、本人に通知をすると知らないということや転出され居処不明であったり、事務手続きの根拠が曖昧で、結婚した先まで督促を行うことに躊躇したなどがあります。

中藤教育長

奨学金に対する意識の問題もあり、返還率は65%となっています。今後はこれを100%に近づけていきたいと思っています。

山下委員

要綱の第5条にある審査選定委員会の委員に教育委員が入ることになるのですか。

中藤教育長

今までは誰に奨学金を貸与するのかを決める会議は、私と委員会の事務局職員の部課長で構成する審査委員会で選定を行っていましたが、これからは教育委員も2名、選定をしてもらう会議に入ってもらえるようになるということです。

中村委員

選定はいつごろになるのですか。

東学校教育課人権教育担当参事

4月中旬か下旬あたりになると思います。

山下委員

選定する基準はどのようなものですか。

中藤教育長

所得に応じて決めるのが基本ですが、他の奨学金と併用しているとか病気などの特別な家族事情なども一定配慮して選定を行います。

他にありませんか。

無いようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第46号「泉佐野市奨学金貸付基金条例及び同施行規則の改正について」及び議案第47号「泉佐野市奨学金貸付事務取扱要綱の制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、両議案は、原案どおり承認することに決定し、貸付額など現在調整中の内容については、次回の教育委員会議で報告させていただきます。

中藤教育長

その他で、何かございますか。

事務局もありませんか。

無いようですので、私からの報告に移らせて頂きます。

1. 28年度大阪府公立学校教員採用テスト結果概要について

28年度の採用は、小学校が724人で競争率が3.2倍、中学校が571人で競争率が4.7倍、いきいきは小・中学校のどちらでもいけるといいうもので、22人で競争率が3.3倍となっています。平成27年度に比べて採用人数も競争率もそれ程変わりはありません。25年度からの小・中・いきいきも合わせた新規採用の大阪府全体の人数の推移をみると平成25年度は1,626人、平成26年度が1,591人、平成27年度が1,312人と減り、28年度も前年度並みで、まだ暫くはこのくらいの採用人数は続くと思われまます。

中学校の教科倍率は、昨年度と同様、保健体育は非常に競争率が高く、反対に技術家庭は倍率がかなり低いです。資格を取得できる大学が少ないということが一番の要因かもしれませんが、教科によってかなりの開きがある状況は変わっていません。

2. 第3回SANOリンピックについて

泉佐野青年会議所に2年間実施して頂いて、それを引き継ぐ形で教育委員会の主催で行います。

これまでは、1日かけて行っていましたが、半日での実施とし、参加する学年も4年から6年までの高学年だけとし、綱引きなどのレクレーション種目はやめて、陸上競技形式にします。

競技種目も50m走は全員、100mか4・5年生は400mで6年生は800mか、ボール投げのどれか一種目に出場し、リレーは兼ねても良いということになりました。

参加者は希望する児童で、学校によって参加者数にバラつきがあります。参加者数は182人で、昨年は403人、1年から3年の参加者が多かったので、4年から6年の参加者数とすればそれ程変わりはありません。

中藤教育長

只今の報告で、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中村委員

教員採用テスト結果について、中学校の教科倍率が高いのは、保健体育の先生になりたいという方が増えているのですか。それは、ダンスや武道の履修と関係があるのですか。

茶谷教育総務課教職員担当参事

それはあまり関係が無いように思われます。年代的に保健体育の教科の先生が30歳代から40歳代の人が多く、ちょうど退職者がいない、採用数が少ないというのが一番の要因だと思います。

中藤教育長

希望者が同じくらいでも採用数により倍率が変わりますからね。今は1,300人程度採用していますが、これからだんだん減ってくると思われまので、500人とかになってくると当然倍率も上がってくるでしょう。ある程度倍率を上がると質にも繋がってくるのですが、保健体育を除いて大阪は特に倍率が低いというのが今の現状です。

他にありませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の12月の定例教育委員会会議は、12月2日水曜日午後2時から4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。ありがとうございました

(午後15時20分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成27年12月2日

教育長

委員